

新型コロナウイルス(COVID-19)への対応について(第2報)

太陽誘電は、BCP(事業継続計画)に基づき、新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、従業員や取引先など関係者の皆さまの健康と安全を確保するため、各種対応策などを実施しております。

このたび、新型コロナウイルスの感染拡大状況や政府および東京都の感染拡大防止に関する方針、要請に基づき、本社(東京都中央区)に在籍する従業員を対象として3月30日、31日の両日を原則、在宅勤務としていましたが、これを4月6日まで延長することを決定しました。また、大阪・名古屋・福岡の各営業所についても、3月31日から4月3日までは原則、在宅勤務といたします。

なお、出社が必要な従業員は、時差勤務で通勤時の混雑を避けるなど感染予防対策を徹底した上で、出社することとします。

関係者の皆さまにおかれましてはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。